



2025年5月15日

各 位

会 社 名 日本システムバンク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 野坂 信嘉  
(コード番号：5530 名証メイン市場)  
問合せ先 取締役管理本部長 安嶋 一  
(TEL. 0776-30-1800)

## 株式の分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割の実施及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2025年6月30日(月)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割致します。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,147,244株
分割により増加する株式数	1,147,244株
株式分割後の発行済株式総数	2,294,488株
株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000株

##### (3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 2025年6月13日(金)
- ② 基準日 2025年6月30日(月)

③ 効力発生日 2025年7月1日（火）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり四半期純利益	102円76銭	82円53銭

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年5月15日開催の取締役会決議により、2025年7月1日（火）をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を変更するものと致します。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2025年5月15日

効力発生日 2025年7月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2025年7月1日を効力発生日としておりますので、2025年6月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施致します。

以上